

目次

1. 落合伸二の誤算	P 1
2. 石原慎太郎の誤算	P 2
3. 新銀行東京の誤算	P 4
4. 不良債権処理費用の謎	P 7
5. 木村剛の引責辞任	P 8

1. 落合伸二の誤算

大型連休直前の本年4月末、金融庁は日本振興銀行に対し銀行法の規定に基づく報告命令を出した。(銀行法第24条第1項)既に日本振興銀行は、平成21年6月から平成22年3月までという異例の長期間にわたり立ち入り検査を受けている。(銀行法第25条第1項) 亀井金融大臣は、4月16日の記者会見で、

「問題点がいろいろ出てきている。」

と発言した。監督官庁として立ち入り検査を行って財務・業務状況に関する報告命令を出したからには、金融庁は何ごとかの処分を出さなくてはならない。日本振興銀行に対して遠からず出される金融庁処分の財務会計的背景を解析する。

2003年2月に開催された東京青年会議所の例会において、パネリストとして参加した木村剛氏は、

「20億円集めれば銀行をすぐ作れる。」

などと発言した。たまたまその会議に参加していた落合伸治氏がこの話を真に受け、木村氏のアドバイスを受けて設立準備に入ったのが日本振興銀行の事の始まりとなっている。ここで木村剛氏は、小泉改革時代に飛ぶ鳥を落とす勢いであった竹中平蔵元大臣の盟友で、落合氏は、消費者金融に対する卸金融業者であった。

その後日本振興銀行は、2003年10月に銀行業の予備免許を取得するのであるが、この頃落合伸二氏の迂回融資疑惑が持ち上がり、翌2004年2月、予定されていた落合氏の社長就任は取りやめとなった。2004年4月、日本振興銀行は銀行業の本免許を取得し開業にこぎつけるものの、落合氏との内紛はその後も続き、同年11月、落合氏は、内部資料を社外に流出させたとして日本振興銀行を懲戒解雇されている。この間木村氏は、9月に日本振興銀行の筆頭株主になると共に、翌2005年1月には自ら社長に就任した。

一方、落合氏は、木村氏らの解任動議を臨時株主総会に出したものの、議案は否決され、落合氏と日本振興銀行の関係はここで切れている。

日本振興銀行を追われた落合氏は、2005年12月、今度は大証ヘラクレス市場上場のオックスホールディングの社長に就任。オックスホールディングは、企業の倒産リスク算出ソフトの開発・販売会社として伸びてきた会社であるが、上場後は一転して業績不振に苦しんでいた。落合氏はここに得意のファイナンス事業を導入させようとするもうまくいかず、結局オックスホールディングは2009年3月に上場廃止となっている。落合氏は、オックスホールディングの上場廃止2年前に社長を解任され、その持株も売り抜けている。落合氏は、不正融資、虚偽記載、株式の迂回取得で刑事告発を受けているものの、現在行方が分からず、失踪したのではないかとされている。

2. 石原慎太郎の誤算

日本振興銀行が銀行免許を取得した2004年4月というのは日本の銀行界にとって記念すべき年月で、全く同時期に、新銀行東京も営業を開始している。新銀行東京は、石原慎太郎現東京都知事の選挙公約であった中小企業への貸し渋り対策として発足した東京都出資の銀行である。創業後しばらくは、日本振興銀行と同じく、個人預金を原資とした中小企業への無担保・無保証融資に特化していた。設立に際して、そもそも無担保・無保証融資などというものが銀行業において成り立つものかと、物議を醸したのもまた日本振興銀行と同じである。

さて、あれから7年の年月が流れた。都営の新銀行東京は、この間1千億円の欠損を積み上がらせるまでに追い詰められ、累積赤字は増減資により東京都民負担となった。赤字の都民負担が問題とされている最中の2008年10月、新銀行東京は、融資金詐欺事件で元行員ら9名が逮捕されるという前代未聞の不祥事を起こした。

この融資金詐欺事件は、広告宣伝企画会社「エムアンドシーコーポレーション」元社長の茂田善弘被告（53歳）が、新銀行東京上野出張所に勤務していた元行員の小川康之被告らと共謀し、実体のない決算書を偽装して新銀行東京から5千万円を騙し取ったというものである。小川康之元行員は、在籍した約1年間で、約100社、23億円の融資を担当したが、そのうち15社分2億8千万円が焦げ付きとなっている。新銀行東京には、半年間で10億円以上という融資拡大のノルマがあり、限度額一杯5千万円までの融資を奨励する傾向が行内にあったという。小川康之元行員は実質一人で融資審査を行っており、成績抜群のため銀行から約70万円の報奨金を得るばかりか、ブローカーからも、飲食接待並びに現金約100万円のキックバックを受取っていた。2009年8月、東京地方裁

判所は、茂田善弘元社長に懲役1年10月の実刑判決を言い渡している。

一方、ドタバタ騒ぎで創業となった日本振興銀行ではあるが、インターネット上で誇らしげに公開するその業績は、絵に書いたように見事な増収増益となっている。日本振興銀行と新銀行東京の創業来5事業年度の主要財務指標は次の通りである。

(億円)

財務指標	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
日本振興銀行					
経常収益	4	13	30	75	263
経常損益	-19	-15	-8	5	29
貸出残高	119	159	280	829	3,134
預金残高	298	272	576	1,274	4,022
新銀行東京					
経常収益	0	29	90	79	55
経常損益	-88	-209	-402	-149	-121
貸出残高	1	1,744	2,467	1,895	1,684
預金残高	0	2,554	4,638	3,753	3,358

日本振興銀行は創業翌年来一貫して個人からの定期預金残高を倍々ゲーム以上の年率で増やし続け、これに対応して貸付残高も加速度的に増大している。収益の伸びはそれ以上に凄まじく、創業4年目の平成19年度に経常黒字に転換するや、翌平成20年度には263億円の経常収益で29億円の経常利益を叩き出すまでになっている。

これに対して新銀行東京は、創業2年目の平成17年度にいきなり2554億円もの預金を集めて1744億円の貸付を行い、創業3年目の平成18年度にはその事業規模が4638億円の預金並びに2467億円の貸付にまで拡大したものの、この銀行の成長力はここで力尽きている。平成19年度以降、預金は一転して減少に転じ、当然に貸付は激減することになった。収益は見るも無残で、創業来の経常赤字は、88億円、209億円、402億円、149億円、121億円と、ただの一度の黒字も出る事は無かった。

ところで本年2月の日銀統計によれば、日本の都市銀行及び地方銀行の貸出約定金利は、短期で1.26%、長期で1.75%であった。三大メガ銀行の1年満期大口定期（1千万円未満）金利は押しなべて0.06%である。これに対して、新銀行東京の平均貸出金利は推定2-3%（注1）で、現在の1年満期大口定期（1千万円未満）の金利は都市銀

行と変わらない。同様に、日本振興銀行の推定平均貸出金利は7－9%（注2）と高く、1年満期大口定期（1千万円未満）金利は1%と、都市銀行の1.7倍の高金利を提示している。

もともと東京都の定めた基本計画によれば、新銀行東京は2008年までに1兆2千億円の預金を獲得することになっており、このため新銀行東京は、2006年（平成18年）に、3年定期1.5%という高金利キャンペーンを行った。平成18年度の4638億円の預金残高はこの高金利キャンペーンの結果実現したのであろうが、この人たちは中小企業支援などと訳の分からないことを言っただけで、その金を無担保・無保証で貸していた。

これでは利鞘は1%そこそこしか取れず、その利鞘を平成18年度の貸出残高2467億円に乗じてみれば、利幅はたったの24億円にしかならない。この銀行の平成18年度の営業経費は151億円もかかっていたのである。しかも無担保・無保証で貸付をするのだから、不良債権が多発するに決まっており、事実この銀行の平成18年度の不良債権処理費用はなんと313億円もあった。堪らず新銀行東京は、2008年4月以降、看板としてきた無担保・無保証融資を原則廃止し、この結果、中小企業に対する貸出比率も50%未満に低下することとなった。資金繰りに苦しむ中小企業の支援という新銀行東京の存在意義は、もはや完全に破綻している。

東京都をバックにした新銀行東京が、高金利で個人資金を集めにかかったのでは、とてもではないけれど日本振興銀行に金など集まらない。その新銀行東京が不良債権の山に躓いて高金利路線を破棄したのが平成18年度のことである。高金利を求める個人資金は新銀行東京から日本振興銀行へと流れを変え、平成19年度以降、日本振興銀行の預金残高は爆発的に伸びている。一見立派に見える日本振興銀行の業績推移も、経常損益の黒字は平成19年度以降のことに過ぎず、全ては個人資金が集まりだしてからの出来事なのである。

3. 新銀行東京の誤算

新銀行東京は、本年5月21日に決算短針を発表し、平成22年3月期決算において初めて15億円の当期純利益を計上したなどと喜んでいる。しかしその利益なるものは、特別利益に計上された貸倒引当金戻入益42億円によるもので、経常損益は依然として24億円の赤字となっている。

新銀行東京が経常損益の黒字化を達成するためには、平成19年3月期の150億円から平成22年3月期の49億円まで、実に3分の1にまで減らした営業経費を、さらにここから半減させる必要がある。また、平成22年3月期における貸倒引当金繰入額は0とな

っているものの、この決算では貸倒償却 89 千万円、投資損失引当金繰入額 2 億 4 千万円、偶発損失引当金繰入額 4 千万円が計上されている。不良債権がらみの整理は未だに続いているのである。

新銀行東京は、平成 18 年度の大赤字以降、リストラによる営業経費の削減に努めているが、それでも今なお採算点には程遠く、また、不良債権は平成 19 年以降も増え続け、貸倒れは未だに止まらない。新銀行東京の平成 19 年 3 月期から平成 22 年 3 月期までの貸借対照表並びに損益計算書を示すと次の通りである。

新銀行東京

(百万円)

科目	H19年3月	H20年3月	H21年3月	H22年3月
資産				
現金預け金	11,274	30,798	4,122	2,850
コールローン	0	0	40,500	15,700
買入金銭債権	49,413	50,319	36,864	23,279
有価証券	363,182	199,537	224,535	259,989
貸出金	246,719	189,458	168,432	117,926
貸倒引当金	-34,507	-29,935	-35,390	-25,170
その他資産	2,138	2,905	2,328	1,664
動産不動産	0	0	0	0
投資損失引当金	0	0	0	-239
支払承諾見返	74,301	51,132	30,836	16,769
資産合計	712,523	494,216	472,229	412,770
負債				
預金	463,760	375,254	335,805	208,952
譲渡性預金	59,410	500	0	0
コールマネー	0	0	36,900	0
売渡手形	0	0	0	0
借入金	3,700	1,500	1,000	123,900
社債	18,000	16,500	2,400	2,400
信託借勘定	38,159	9,484	1,080	0
その他の負債	19,521	18,476	17,708	10,899
賞与引当金	225	150	94	109
退職給付引当金	49	41	37	50
役員退職慰労引当金	0	0	0	0

事業再構築引当金	0	4,436	0	0
契約関連引当金	3,573	0	0	0
偶発損失引当金	0	0	0	41
繰延税金負債	143	214	136	612
支払承諾	74,301	51,132	30,836	16,769
負債合計	680,845	477,691	425,998	363,737
純資産				
資本金	60,693	60,693	20,000	20,000
資本剰余金	58,202	58,202	37,246	37,246
利益剰余金	-84,916	-101,648	-10,565	-9,014
株主資本合計	33,978	17,246	46,681	48,232
株式等評価差額金	-2,300	-721	-450	801
純資産の部合計	31,678	16,525	46,231	49,033
負債・純資産合計	712,523	494,216	472,229	412,770

新銀行東京

(百万円)

損益	H19年3月	H20年3月	H21年3月	H22年3月
業務収益				
資金運用収益	9,024	7,761	5,459	5,211
資金調達費用	4,561	5,071	4,747	3,216
資金収支利鞘	4,463	2,690	712	1,995
その他業務収益	2,590	2,443	3,955	1,446
その他業務費用	549	3,842	494	370
営業経費	15,078	10,196	6,873	4,908
業務純益	-8,574	-8,905	-2,700	-1,837
その他経常収益	15	118	15	72
その他経常費用	31,620	6,123	9,395	616
経常損益	-40,178	-14,910	-12,079	-2,382
特別利益	26	0	2,119	4,232
特別損益	14,499	1,858	598	295
税引前当期純損益	-54,651	-16,768	-10,559	1,554
法人税・住民税・事業税	14	12	5	4
法人税等調整額	49	-49	0	0
当期純利益	-54,715	-16,731	-10,565	1,550

前期繰越損益	-30,201	-84,916	-101,648	-10,565
減資欠損補填:				
資本金	0	0	60,693	0
資本準備金	0	0	40,955	0
当期未処分損益	-84,916	-101,648	-10,565	-9,014

4. 不良債権処理費用の謎

新銀行東京の経営破綻の原因は、見分不相応に高い営業経費と、無担保・無保証による不良債権の多発にある。そこで、新銀行東京と日本振興銀行について、営業経費と不良債権に関する財務指標を、比較可能な平成18年度から平成20年度の3事業年度において対照して示すと次の通りである。

(億円)

財務指標	18年度	19年度	20年度
日本振興銀行			
営業経費	22	42	170
信用コスト	11	18	27
不良債権	22	71	149
貸倒引当金	20	29	34
新銀行東京			
営業経費	151	102	69
信用コスト	313	129	93
不良債権	154	200	220
貸倒引当金	345	299	353

なるほど、営業赤字と不良債権が新銀行東京を破綻に追い込んでいったことが分かるが、ここで意外なことに、日本振興銀行の平成20年度の営業経費は170億円に急拡大しており、これは新銀行東京の平成18年度の営業経費を上回る規模に達している。一方、日本振興銀行の信用コストはびっくりするほど少ない。平成18年度から平成20年度にかけての3事業年度の不良債権処理額は、新銀行東京が535億円に上るのに対して、日本振興銀行は僅か56億円に過ぎないのである。すなわち新銀行東京と日本振興銀行の明暗を分けた決定的な違いは、営業経費の多寡にあるのではなく、不良債権処理費用の大小にある。

ここで不思議なことがある。日本振興銀行の平成20年度の貸出金残高3134億円に対して、新銀行東京の平成18年度の貸出金残高は2467億円であった。それぞれの事業年度の不良債権（破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額）は、日本振興銀行が149億円、新銀行東京は154億円となっており、両者にさほどの差があるわけではない。ところが、このようにほぼ同額の不良債権に対する貸倒引当金は、日本振興銀行が34億円なのに対して、新銀行東京は345億円も積んでいるのである。すなわち不良債権に対する引当率は、日本振興銀行が23%なのに対して新銀行東京のほうは224%にもなる。

この引当率が正しいとすると、日本振興銀行は顕在及び潜在の不良債権のすべてに対して、極めて優良な保証あるいは担保を取っていることになる。我々は、現在どんな都市銀行でも、優良保証や優良担保を有する中小企業に2%未満の低利で金を貸すことを知っている。都市銀行や地方銀行から低利で金を借りることのできる中小企業が、わざわざ7-9%の高利を払って日本振興銀行から金を借りることなどあり得ない。日本振興銀行の極端に低い引当率は、不良債権に対する巨額の引当不足の可能性を示唆している。

そう思って心配していたら、日本振興銀行が、破綻したSFCG（旧商工ファンド）による債権の二重譲渡問題に引っかかったというニュースを聞いて、疑問が氷解した。SFCGは2009年2月民事再生を申請したものの、オーナーの大島健伸元社長による悪質な資産隠蔽が発覚し、SFCGは現在破産手続きに移行している。破綻直前で苦し紛れのSFCGは、1千億円の商工ローン債権を日本振興銀行に譲渡して資金調達を行ったのであるが、なんとそのうち700億円の債権に二重譲渡の可能性があると言うのである。日本振興銀行は、

「現時点において二重譲渡による損害額を合理的に推定する事は困難」

などと公言しているのです。この巨額不良債権に対する引当金は計上されていない。

同じようなビジネスモデルでスタートした日本振興銀行と新銀行東京の業績は、開示財務諸表上見事に明暗を分けているが、何のことはない、それは単に、日本振興銀行の不良債権に対する貸倒引当率が社会から見て死角になっているだけのことであろう。

5. 木村剛の引責辞任

今回金融庁監視の下で、日本振興銀行は一体どんな決算を組んでくれるのかと注視していたら、5月17日、日本振興銀行が公表した平成21年度決算の概要を見て愕然とした。なんと51億円の当期純損失を計上すると共に、木村剛会長が赤字決算の責任を取って辞任したというのである。新聞報道によれば、日本振興銀行はこの決算で不良債権処理に備

えた引当金を100億円積み増したという。日本振興銀行の創業来6事業年度の決算概要を示すと次の通りである。(平成22年3月期は一部数字につき未開示)

日本振興銀行 (百万円)

損益	H17年3月	H18年3月	H19年3月
業務収益	395	1,272	3,041
業務費用	1,850	2,115	3,100
業務純益	-1,455	-844	-58
その他経常損益	-451	-617	-759
経常利益	-1,907	-1,461	-817
特別損益	0	-9	-272
税引前当期純利益	-1,907	-1,470	-1,090
法人税・住民税・事業税	2	6	13
法人税等調整額	0	0	-1,675
当期純利益	-1,909	-1,476	571

(百万円)

損益	H20年3月	H21年3月	H22年3月
業務収益	7,471	26,085	33,079
業務費用	5,220	22,794	30,190
業務純益	2,251	3,291	2,888
その他経常損益	-1,768	-369	-6,734
経常利益	481	2,922	-3,845
特別損益	-108	-598	-18
税引前当期純利益	372	2,324	-3,864
法人税・住民税・事業税	28	1,513	2,734
法人税等調整額	175	-581	-1,463
当期純利益	169	1,392	-5,135

日本振興銀行 (百万円)

科目	H17年3月	H18年3月	H19年3月
資産			
預け金・コールローン	5,156	3,186	7,420
有価証券	15,147	11,965	26,176
貸出金	11,886	15,884	27,961
貸倒引当金	-660	-1,070	-1,985

その他の資産	812	868	2,674
総資産	32,341	30,833	62,246
負債			
定期預金	29,779	27,206	57,580
別段預金	25	44	237
コールマネー	0	1,500	0
借入金	0	0	0
その他の負債	338	536	1,147
負債合計	30,142	29,286	58,964
純資産			
資本金	3,320	3,753	4,344
資本剰余金	840	1,273	1,864
利益剰余金	-2,012	-3,488	-2,917
株主資本合計	2,148	1,538	3,291
株式等評価差額金	51	9	-9
純資産の部合計	2,199	1,547	3,282
負債・純資産合計	32,341	30,833	62,246

(百万円)

科目	H20年3月	H21年3月	H22年3月
資産			
預け金・コールローン	17,391	69,742	32,449
有価証券	34,485	48,920	191,227
貸出金	82,922	313,419	421,908
貸倒引当金	-2,860	-3,389	不明
その他の資産	3,690	13,152	不明
総資産	135,628	441,844	不明
負債			
定期預金	127,351	402,189	592,739
別段預金	240	232	449
コールマネー	0	0	0
借入金	0	9,050	7,050
その他の負債	2,264	9,613	不明
負債合計	129,855	421,084	不明
純資産			
資本金	5,765	12,444	17,970

資本剰余金	3,285	9,964	15,490
利益剰余金	-2,748	-1,355	-6,491
株主資本合計	6,302	21,053	26,970
株式等評価差額金	-529	-293	503
純資産の部合計	5,773	20,760	27,473
負債・純資産合計	135,628	441,844	不明

日本振興銀行とすれば、今決算における100億円の貸倒引当金の原因は、今決算における貸出しの増加にあると主張したいのであろうが、中小企業の経営環境は何も今3月期になって俄然悪化したわけではなく、事情は前期決算でも同様である。SFCGの二重譲渡債権も既に平成21年3月期には計上されていた。すなわち、日本振興銀行の100億円の貸倒引当金積み増しは、過年度において既に存在していた不良債権の引当不足を、金融庁検査の指摘を受けて、今決算において嫌々計上したと考えるのが正しい。ならば日本振興銀行の過年度の決算はことごとく引当不足の粉飾決算だった可能性が高く、であれば、木村剛会長が引責辞任するのは木村氏にとって極めて合理的となる。そのほうが刑事訴追上有利なのである。

日本振興銀行が平成19年度と平成20年度に計上した当期純利益の合計額は34億円であり、この利益は架空利益の可能性が高い。今決算における51億円の当期純損失は、日本振興銀行が計上した2事業年度34億円の粉飾利益を相殺すると共に、創業来の通算欠損を59億円とする。木村剛元会長は、落合伸二氏との内紛騒動に始まり、親族企業に対する情実融資疑惑等で何かとマスコミを騒がせ、SFCGからの譲受債権については、その不当債権回収が参議院財政金融委員会で追及されたりもした。常に強気の弁舌をもってこれらの逆境を乗り切ってきた木村元会長も、今度ばかりは進退窮まった。

2010年5月28日

公認会計士 細野祐二

(注1) 平成21年3月期貸出金利息2,768百万円÷平成21年3月末貸出金168,432百万円=1.6%、並びに、平成20年3月末貸出金利息4,907百万円÷平成20年3月末貸出金189,458百万円=2.6%

(注2) 平成21年3月期貸出金利息16,518百万円÷((平成21年3月末貸出金313,419百万円+平成20年3月末貸出金82,922百万円)÷2)=8.3%